

会 議 録

会 議 の 名 称	令和元年度弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会
開 催 年 月 日	令和元年 11 月 5 日 (火)
開 始 ・ 終 了 時 刻	10 時 00 分 から 11 時 50 分 まで
開 催 場 所	弘前市役所 前川新館 3 階 大会議室
議 長 等 の 氏 名	北原 啓司
出 席 者	座長 北原 啓司 副座長 藤田 俊彦 委員 石澤 誠 委員 吉原 則幸 委員 櫛引 利貞 委員 南 直之進 委員 久保 順一 委員 加藤 尚徳 委員 大川 誠 委員 阿保 鉄幸 委員 平井 広紀 委員 高橋 美紀子 委員 齋藤 憲法 委員 北島 千春 委員 清水 由妃 委員 小野 正幸 委員 木立 恭子 委員 高橋 厚史 委員 工藤 正貴
欠 席 者	委員 兵藤 有加里
事 務 局 職 員 の 職 氏 名	企画部長 清藤 憲衛 企画課長 澁谷 明伸 企画課長補佐 青山 洋蔵 企画課地域振興担当総括主査 中一 健司 企画課地域振興担当主査 葛西 弘典
連 携 施 策 担 当 課 職 員 の 職 氏 名	企画課課長補佐 白戸 麻紀子 企画課人口減少対策担当主査 阿保 優子 地域医療推進室長 佐伯 尚幸 地域医療推進室総括主査 渋谷 祐太 福祉総務課長 秋田 美織 福祉総務課総務係長 工藤 麻子
会 議 の 議 題	(1) 第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン変更案について (2) 今後のスケジュール
会 議 結 果	下記会議録のとおり
会 議 資 料 の 名 称	資料1 弘前市附属機関設置条例 資料2 弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会運営規則 資料3 第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン変更項目について 資料4 第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン 資料5 第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン事業費一覧表 資料6 今後のスケジュール

<p>会議内容 (発言者、発言内容、審議経過、結論等)</p>	<p>1. 開会</p> <p>2. 定住自立圏構想について (事務局) 事務局から定住自立圏構想及び定住自立圏共生ビジョンの概要について説明。</p> <p>3. 弘前市附属機関設置条例及び弘前圏域定住自立圏共生ビジョン懇談会運営規則について (事務局) 事務局から資料1, 2に基づき、ビジョン懇談会の設置根拠等及び運営方法について説明。</p> <p>4. 座長及び副座長の選任 委員の互選により、座長には北原委員、副座長には藤田委員が推薦され、異議なく承認された。</p> <p>5. 議事 (1) 第2次弘前圏域定住自立圏共生ビジョン変更案について (事務局) 事務局から資料3から5に基づき、第2次共生ビジョンの変更理由及び変更項目について説明。 次に、地域医療推進室から「休日及び夜間における二次救急診療事業」の変更点について説明。</p> <p>【質疑応答】 (委員) 40億円という金額は、新中核病院の建築、設備等に使うものなのか。それとも急患診療所の移設にも使うのか。 (地域医療推進室) 新中核病院を整備するための費用として市が負担する額となっており、急患診療所については今回とは別に考えていくこととなる。</p> <p>(委員) 毎年2億5千万円の負担金を40年間で100億円負担するというのは、また別の話か。 (地域医療推進室) 整備費とは別に、新中核病院の開設以降の運営費を市が負担していくものである。</p>
-------------------------------------	---

(委員)

今回の弘前市の負担金は理解できたが、圏域としての負担金は生じるのか。

(地域医療推進室)

整備費の40億円に関しては、圏域の市町村に求めるものではない。運営費の2億5千万円に関しては、現在も二次救急医療を担っていく分として、市町村に負担していただいております、地域で支えていくということで今後協議していく。

続いて、福祉総務課から今回追加する施策「成年後見制度の広域対応」の内容について説明。

【質疑応答】

(委員)

市民後見人養成研修受講者数の目標が30人という人数では、とても足りないという印象がある。また、報酬についてはどのような仕組みで、どのように支払われるのか。

(福祉総務課)

当市では、平成24年度、26年度に養成研修を実施しており、当時の人数を目安に広域化するという事も加味し、30人という目標値を設定した。今後圏域で十分な周知を行い、制度の関心を高めることにより受講者の増加を図っていきたい。

報酬については、国が示した目安である施設入所者で18,000円程度を基準としていく。現在国において、業務量に応じた報酬算定に見直しが進んでいるため、変更が実施された場合はそれに見合った金額を検討していく。

(委員)

認知症の患者が増えているが、1人の市民後見人が複数の方を担当するという事はあるのか。

(福祉総務課)

市民後見人については複数の方を担当するという事は想定していない。当市は昨年度、今年度と社会福祉協議会へ法人後見の体制整備のための補助金を交付しており、数多くの認知症等の方へ対応していただきたいということで、市民後見人とは違う形で受け皿の拡大を支援している。

続いて、企画課から今回追加する施策「移住・定住の促進」の内容

について説明。

【質疑応答】

(委員)

首都圏における圏域市町村合同セミナーを実施するとあるが、どのような形で首都圏の方々にPRするのか。また、弘前市の東京事務所等があるが、常設の相談窓口の設置は検討できないか。

(企画課)

セミナーについては、各市町村のホームページ、移住専門機関のホームページで周知しているほか、各市町村の広報にも掲載している。広報については、地元の親族等が首都圏の方々へ周知している。これまで当市が開催したセミナーにも広報を見て来たという方がいる。また、SNS等も使用しPRに努めている。

常設の窓口設置については、まずは現在の当市の東京事務所をうまく活用することで状況を見ていく。当該事務所が入居している建物には県の移住相談窓口もあるため、二重にならないように状況を見て必要があれば検討していくことになる。

(座長)

平成30年度の弘前市の移住相談件数174件は、どこに相談に来た方々なのか。

(企画課)

弘前移住サポートセンターとして位置づけしている、東京事務所と弘前市役所の2箇所相談にきた件数であるが、東京事務所が大半を占めている。

(座長)

東京近辺で来られた方が多いということか。それは様々なPRをしたり親族等が周知したりするということに関係しているのか。

(企画課)

広報等により当市の東京事務所を周知することにより、親族等が紹介するということがある。また、弘南バス株式会社にもご協力いただき、お盆と年末年始の長距離バスにPR用のポケットティッシュ等をいれさせていただく等、気軽に相談に来ていただけるようにPRを図っている。

(座長)

昨年度移住した22名はこの相談を受けた中から集計しているということは、それ以外にもいるかもしれないということか。

(企画課)

移住者のとらえ方については様々あり、Uターンの方は相談をせずに戻ってくる等、把握できない場合もあるため、相談を受けて移住に至った方を移住者として定義してカウントしている。

(座長)

相談に来る方はUターンではなく、いわゆるIターンの方が多いということか。

(企画課)

約5割はIターンの方となっている。

(委員)

他地域の相談件数、移住件数、他県も含めて把握はしているのか。把握していないと圏域の魅力がどうなのかという点について比較できないのではないかと。

(企画課)

圏域によって移住者の定義、カウント方法が異なっており、県内については県が各市町村の数値を把握しているため、その点については比較可能である。しかし、他の地域については細かい数値までは把握していないというのが現状であるが、近隣の市町村において近年移住者が増えているという情報は把握しているため、それらの取組を参考に今後進めていきたい。

(委員)

ここ数年の移住者の推移はどうなっているのか。また、実際に相談に来たが移住しなかった方の理由は把握しているのか。移住しなかったネガティブな理由や移住したポジティブな理由の把握が、他地域との比較には重要であると考えます。

(企画課)

当市の件数であるが、相談件数は平成26年度は44件、平成27年度は61件、平成28年度は161件、平成29年度は255件、平成30年度は174件となっており、平成28年度の東京事務所開設以降件数は増えている。移住者は平成26年度は1件2名、平成27年度は7件14名、平成28年度は22件37名、平成29年度は34件70名、平成30年度は20件31名で合計84件154名となっている。

移住まで至らなかった理由については、「他の地域でやりたい事が見つかった」等様々あるが、全ての方の理由は把握していない。

(座長)

フォローアップは必要だと思う。相談に来られた方をデータベース化し、何か情報があった時に周知等はしているのか。

(企画課)

移住相談を受けた時にその後のセミナーの情報等が必要かどうか確認しており、必要という方には継続的に情報提供をしている。しかし情報が不要となった方へのフォローアップについては、その段階で終了という形になっている。

(座長)

移住して来た方に対して、移住のメリットを聞くということはしているのか。

(企画課)

首都圏での移住セミナーにおいて、実際に移住して来た方にゲストとして参加していただき、移住に至ったきっかけ等をPRしていただいている。また、当市の場合は「弘前ぐらし」という移住サイトにも移住者の声を掲載して魅力を発信するようにしている。

(委員)

首都圏における移住セミナーのターゲットや内容はどのように決めているのか。また、移住して来た方の構成や職業をお知らせいただきたい。

(企画課)

移住セミナーの内容についてはその都度テーマを設定している。そのテーマによってターゲットや年齢層は変わってくる。11月に開催する移住セミナーでは、温泉をテーマに圏域の地域資源の魅力をPRすることとしている。テーマを決めないで開催したこともあったが、参加者に圏域の魅力が伝わりづらいため、相談者の傾向を分析し、皆さんが来たくするような内容を企画したいと考えている。

子育てを自然豊かな場所で行いたいという理由から、小さなお子様も含めて家族で移住する方もいる。

(座長)

移住者が増えてくると一番気になるのが働く場所があるかというところ。今後はそのような情報も与えていかないといけないので、その点については圏域でしっかりとお願いしたい。

(委員)

移住コーディネーターの設置はどこにどのように設置されるのか。また、移住セミナーと地域おこし協力隊との関係はどうなっているの

か。

(企画課)

移住コーディネーターは平成31年4月から設置している。実際に地域おこし協力隊を経験した方で、現在総務省の地域おこし協力隊のサポートデスクの相談員もしている方に当市が業務委託をしている。地域おこし協力隊については圏域8市町村全てが導入しており、協力隊を募集する際にも移住セミナーを開催している。

(委員)

移住を考えている方は皆さん仕事のことを心配している。誘致企業は人手不足で人材を確保したいと考えている。今は流出した学生、社会人を圏域へもう一度呼び込むという流れになっていると思うが、その中で仕事の情報も入れていけばよいのではないかと。

(企画課長)

移住相談の中で一番多いのは仕事に関する事。起業ではなく就職を希望している方は、首都圏と地方の格差という問題で移住に踏み出せないということがある。一方で、地域での人手不足は深刻な課題となっているため、東京事務所が誘致企業等へ積極的に足を運んでいる。これまで求人の情報については、ハローワークの情報を中心に発信していたが、これからは各地元の企業が必要としている人材の情報を商工部門と連携して発信し、人手不足の解消に繋げていく仕組みを検討してまいりたい。

(委員)

移住者のカウントをもう少し徹底してはどうか。保育園等でも把握している情報もあると思うので、移住しているであろうという情報についてもっと探ってしっかりカウントし、子育て世帯についてももっとしっかり押さえていくことが必要と考える。また、保育の無償化に伴って圏域内においても格差が出ている状態にあるので、子育て世帯が移住を考えた時にその点についても懸念項目になる。そういう点からも移住者のカウントをもう少し徹底できないかと感じた。

(企画課長)

移住者の把握については、移住サポートセンターの他に市民課での転入手続きの際にアンケートを行い、移住者の把握に努めている。また、移住して来た方がいかに定住するかということも大きな柱として捉えており、今年度から移住者交流会を開催し、移住して来た方が集える場、繋がりを作る場を設けている。

格差の部分も大きな課題である。圏域内でも差が生じる中で、首都圏と比べるとまだまだ不足している点があるが、一方で、首都圏には

ない人として接するサービスに注力し、地域としての魅力を高めていきたい。

【次に圏域の将来像の見直しに対する質疑応答】

(座長)

新しい将来像を考えるとなるといつ頃を想定しているのか。

(事務局)

現在の第2次共生ビジョンの計画期間が令和3年度末までとなっているため、令和3年度中に予定している第3次共生ビジョンの策定作業の中で検討していくこととしている。

(座長)

現在は形式的に削除するというだけでよいか。

(事務局)

圏域の将来像自体は残っているので、今回はキャッチコピーのみを形式的に削除するということである。

【その他質疑応答】

(委員)

観光についても人口減少の中で全市的に力を入れているが、観光も地域間連携が重要になってくる。DMO（14市町村）と定住自立圏構想（8市町村）との関係はどうなっているのか。

また国土交通省のガーデンツーリズムの連携も今後考えられないか。その場合、DMO、定住自立圏どちらということになるのか。

(企画課長)

DMOについては現在設立に向けて準備を進めている。8市町村は14市町村に包含されるということになるが、その中でも8市町村に共通する部分については連携して取り組んでいくこととなる。

ガーデンツーリズムについて詳細は把握していないが、現在定住自立圏では大石武学流庭園についての連携はある。今回の質問の件については、関係課にも情報提供し連携の可能性について積極的に検討していきたい。

(委員)

せっきくの広域圏なので、庭園に関わらず様々な観光における連携を図って世界に広げていき、インバウンドの呼び込みに繋げていただきたい。

(2) 今後のスケジュール

(事務局)

	<p>資料6に基づき今後のスケジュールを説明。 今後は軽微な変更については座長に相談のうえ、書面にて委員へ報告することで了解を得る。</p> <p>6. 閉会</p>
<p>その他必要事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・会議の公開、非公開→公開 ・傍聴者：なし ・報道機関：2名